

第23期 第15回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成30年10月23日(火曜日) 午後2時00分 ~午後2時45分			
開催場所	苫小牧市役所第二庁舎 2階北会議室			
出席委員	丹羽 秀則	今泉 宏治	及川 末男	五十嵐 堅司
				計 5名
欠席委員	山内 幸子	中岡 亮太		
議事録署名委員	野村 真理子	今泉 宏治		

審議内容

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
(相続による権利の移動)

1	1 権利を取得した者の氏名		氏 名	住 所		
		①	■■ ■	■■都■■区■■■■丁目■■番■号		
			■■ ■■	■■■■市■■■■町■■丁目■■番■■■号		
		②	■■ ■■	■■■■市■■町■■丁目■番■■■号		
	2 届出に係る土地の所在等		所在・地番	地 目		面 積 (㎡)
				公簿	現況	
		①	字樽前128番1	原野	畑	25,608
		②	字樽前129番	宅地	畑	495.86
			130番	畑	畑	8,112
			131番	原野	畑	31,649
132番	畑		畑	9,917		
135番	原野		畑	49,722		
	136番	畑	畑・雑種地	20,591		
	139番	原野	畑	33,355		
	②の合計				153,841.86	
	① ② の 合 計				179,449.86	
	3 権利を取得した日		平成30年5月9日			
	4 権利を取得した理由		父、■■■■ 死亡による相続により取得			
	5 取得した権利の種類及び内容		所有権			
	6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無		有 ・ (無)			

2	1 権利を取得した者の氏名	氏 名	住 所		
		■■■	■■■■市字■■■■番地■		
2 届出に係る土地の所在等		所在・地番	地 目		面 積 (㎡)
			公簿	現況	
		字樽前73番	畑	畑	10,998.00
		74番	畑	畑	35,057.00
		76番1	原野	畑	35,979.27
				雑種地	991.73
		77番	畑	畑	9,090.00
		96番13	用悪水路	畑	3,266.00
		255番	牧場	畑	19,114.00
		261番	牧場	畑	9,586.00
		267番	原野	畑	9,361.00
		270番	畑	畑	9,752.00
		271番1	原野	畑	7,434.00
		285番	原野	畑	9,203.00
		286番	原野	畑	9,586.00
		332番1	山林	畑	48,112.00
		332番2	山林	畑	69,543.00
332番5	山林	畑	2,990.00		
387番1	牧場	畑	64,444.00		
		山林	76,235.00		
	387番2	牧場	畑	1,379.00	
	387番3	牧場	畑	1,282.00	
合計				433,403.00	
3 権利を取得した日	平成30年6月3日				
4 権利を取得した理由	父、■■■■死亡による相続により取得				
5 取得した権利の種類及び内容	所有権				
6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無	有 ・ (無)				

審議結果 原案承認

報告第2号 平成29年度農業委員会費の決算について

1 歳入

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較	説 明
農業手数料	28,000	46,000	18,000	現況証明、営農証明外
農業費負担金	1,296,000	1,703,000	407,000	農業委員会活動促進事業負担金
農業費補助金	50,000	50,000	0	機構集積支援事業補助金
農業委託手数料	188,000	269,500	81,500	農業者年金業務委託手数料外
計	1,562,000	2,068,500	506,500	

科 目	予算額	決算額	不用額	説 明
報 酬	5,352,000	5,107,147	244,853	委員報酬
報 償 費	44,000	40,711	3,289	農業委員表彰記念品
旅 費	805,000	740,540	64,460	費用弁償、管外視察、諸会議
需 用 費	175,000	174,799	201	消耗品 (50,000 円は機構集積事業)
役 務 費	43,000	43,000	0	郵便料
使用料及賃借料	250,000	174,646	75,354	管外視察バス借上げ代
負担金及交付金	100,000	99,100	900	農業会議、胆振地方農業委員会連合会等
計	6,769,000	6,379,943	389,057	

審議結果 原案承認

議案第1号 現況証明願いの下附について

	所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積 (㎡)	申請者 (所有者)	願出理由	調査結果	調査委員
1	字樽前 175 番 1 175 番 13 175 番 33 244 番 1	畑 畑 畑 牧場	登録なし 登録なし 登録なし 登録なし	945 1,025 820 14,313	■■■■市■■■ ■■■■番地 ■■■■■ (同上)	地目変更のため	農地・採草放牧地以外	農業委員 及川 末男 野村 真理子 推進委員 黒坂 章 羽原 吉一 山本 まり子
2	字植苗 42 番 44 番 3	牧場 牧場	登録なし 登録なし	5,309 13,284	■■■■市■■■■町 ■■丁目■■番■■ 号 ■■■■ ■■■ 〔42 番:■■■■■■〕 外3名 44 番3:■■■■■■〕	地目変更のため	農地・採草放牧地以外	農業委員 丹羽 秀則 今泉 宏治 五十嵐 堅司 推進委員 寒河江 一富 早勢 光明
3	字樽前 82 番 1 の内 82 番 2 82 番 3	牧場 宅地 牧場	登録なし 登録なし 登録なし	15,602 の内 1,410 991.73 5,950	■■■郡■■■■町 ■■■■丁目■■番地 (株)■■■ 代表取締役 ■■■■■ 〔■■■■市字 ■■■■番地 (有)■■■■■ 代表取締役 ■■■〕	砂利採取申請のため	農地・採草放牧地以外	農業委員 及川 末男 野村 真理子 推進委員 黒坂 章 羽原 吉一 山本 まり子

審議結果 原案可決

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

(所有権移転)

土地の表示			譲渡人の状況			
所在・地番	地目		面積(m ²)	住所・氏名	農業従事者	経営面積(m ²)
	公簿	現況				
字錦岡 454 番 3	原野	畑	664	■■■■市字■■■ ■■■■番地■ ■■ ■■	年間従事日 数 80 日	2,097
譲受人の状況						
住所・氏名	農業従事者	経営面積(m ²)	大農機具及び自家労働力以外の労働力	家畜の飼養状況		
■■■■市字■■■ ■■■■番地■■■ ■■ ■■	1人	2,097	トラクター 2台 農機具一式	—		
申請理由及び契約の内容						
譲渡人・・・贈与 契約の内容・・・贈与(無償譲渡) 引渡時期・・・許可後						

※ 農地法第3条許可申請書確認書は別紙 1

審議結果 原案可決

議案第3号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件			
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件
(株)■■■■■■■	⓪・否	⓪・否	⓪・否	⓪・否

※ 農地所有適格法人確認書は別紙 2

審議結果 原案可決

議案第4号 農用地利用状況報告について

農業経営基盤強化促進法施行細則第16条の2の規定による報告

利用権設定を受けた者の氏名等	(有) ■■■■■■■■■■			
農用地等の面積 (第16条の2第1項2号)	権利設定		農用地等の面積(m ²)	
	解除条件付賃貸借		畑	その他
			16,164	78,267
耕作の状況 (第16条の2第1項3号)	作物の種類	作付面積(m ²)	生産量(m ³)	反収(m ³ /10a)
	畜産	—	240頭	
	アロニア	5,000	8,000kg	160kg
	その他	11,164	1,000kg	90kg
	計	16,164	1,800kg	111kg
周辺の農用地に及ぼしている影響(第16条の2第1項4号)			なし	
地域農業との役割分担の状況(第16条の2第1項5号)			なし	
添付資料(第16条の2第2項)			なし	

※ 農業経営基盤強化促進法第20条の2第1項確認表は別紙 3

審議結果	原案可決
------	------

その他

(1) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について
整理番号 29-20

		氏 名		住 所			
1 利用権設定を受ける者		■■ ■■		■■■市■■町■■丁目■■番■号			
2 利用権設定をする者		変更前	■■ ■■	■■■市字■■■■番地			
		変更後	①	■■ ■■	■■都■■区■■■■丁目■■番■号		
			■■ ■■	■■■市■■■■町■■丁目■■番■■号			
		②	■■ ■■	■■■市■■町■■丁目■■番■■号			
3 利用権設定をする土地		所在・地番		地 目		面 積 (㎡)	
				公簿	現況		
		①	字樽前128番1	原野	畑	25,608	
		②	字樽前129番	宅地	畑	495.86	
			130番	畑	畑	8,112	
			131番	原野	畑	31,649	
			132番	畑	畑	9,917	
135番	原野		畑	49,722			
136番	畑		畑・雑種地	20,591			
139番	原野	畑	33,355				
		②の合計				153,841.86	

整理番号 28-20

		氏 名		住 所		
1 利用権設定を受ける者		有限会社	■■■■■■■	■■■市■■■■町■■丁目■■番■■■号		
		取締役	■■ ■■			
2 利用権設定をする者		変更前	■■ ■■	■■■市字■■■■番地■		
		変更後	■■ ■■	■■■市字■■■■番地■		
3 利用権設定をする土地		所在・地番		地 目		面 積 (㎡)
				公簿	現況	
			字樽前255番	牧場	畑	19,114
			261番	牧場	畑	9,586
			267番	原野	畑	9,361
			270番	畑	畑	9,752
			271番1	原野	畑	7,434
			285番	原野	畑	9,203
			286番	原野	畑	9,586
			332番1の内	山林	畑	48,112の内36,212
	332番2の内	山林	畑	69,543の内20,000		
		合 計				130,248

(2) 農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について

許可番号	平成29年12月1日付け苦農委第4号指令
土地の貸主	苦小牧市字■■■■番地 有限会社■■■■ 代表取締役 ■■■ ■
土地の借主	■■■郡■■■町■■■丁目■番地 株式会社■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■
土地の所在	字樽前72番1の内外6筆 35,458㎡
転用の目的	砂利採取
事業の期間	平成29年12月1日～平成30年11月30日
事業の完了	平成30年8月18日
完了の確認	平成30年9月14日
確認委員	農業委員：及川委員、野村委員 推進委員：黒坂委員、羽原委員、山本委員

(3) 第23期第16回農業委員会総会の開催について

11月26日(月)
午後2時からの開催予定

(4) その他

- ・苦小牧市農業委員会管内農業視察の結果について
総会終了後の第12回農業委員・農地最適化推進委員合同会議にて詳細説明
- ・平成30年度農地パトロール(利用状況調査)の事前協議について
総会終了後の第12回農業委員・農地最適化推進委員合同会議にて詳細説明

農地法第3条調査書

第23期第15回農業委員会 議案第2号 受付番号 番

(所有権移転・賃借権設定・使用貸借権設定)

譲受(借)人：■■ ■■	譲渡(貸)人：■■ ■■	作成者：■■ ■■
	判断の理由	不許可に該当
第2項第1号 (全部効率利用)	・譲受人はこれまで譲渡人と共に営農し、農地は全て耕作しており、保有をしている農機具等の状況、農作業に従事する家族状況等からみて、今後も耕作の事業に供すべき全てを効率的に利用できるものと見込まれる。	しない
第2項第2号 (農地所有適格法人以外の法人)	・譲受人は息子で後継者であり、適用なし。	しない
第2項第3号 (信託)	・信託ではないので適用なし。	しない
第2項第4号 (農作業常時従事)	・譲受人は譲渡人と共に営農しており、農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると見込まれる。	しない
第2項第5号 (下限面積)	・譲受人が耕作の事業に供すべき農地は当該地区の下限面積を超える。	しない
第2項第6号 (転貸禁止)	・許可申請に係る農地は貸人の所有地であり転貸には当たらない。	しない
第2項第7号 (地域調和)	・本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に変更は生じないものと考えられる。 なお、事務局と農業委員・推進委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況等を確認した。	しない

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: [REDACTED]

主たる事務所の所在地: [REDACTED]

記載年月日(総会承認日)		平成28年7月26日	平成29年7月20日	平成30年10月23日	
報告受理日		平成28年6月30日	平成29年6月30日	平成30年10月9日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	7.06(苜3.23)	7.06(苜3.23)	7.06(苜3.23)	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	ベビーリーフ、トマト	ベビーリーフ、トマト	ベビーリーフ、トマト	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告 合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告 合計			
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
	構 成 員 数	総数		7人(500)	7人(500)
農地提供者		①			
農業常時従事者		②	6人(255)	6人(255)	5人(254)
農作業委託者		③			
農地中間管理機構		④			
市町村・農業協同組合等		⑤			
承認会社 (投資円滑化法第10条)		⑥			
議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)			()	()	()
①～⑥以外の者	⑦	1人(245)	1人(245)	2人(246)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		2人	2人	3人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	3人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	0人	0人	0人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		○有・無	○有・無	○有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備 考				○代表取締役の交代 ・H29.10 ■■■氏から■■■氏に交代 ・H30.7 ■■■氏から■■■氏に交代	

農業経営基盤強化促進法第20条の2第1項 確認表

第23期第15回農業委員会総会 議案第4号

借借人：(有)■■■■■■■■■■	貸貸人： ■■ ■■■■	作成者： ■■ ■■	
法20条の2条項		判断理由	取消しに 該当
第1項第1号 (地域との調和・影響)	・その農用地において行う耕作又は養畜の事業により、周辺の地域における農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じているとき。	事実はない。	しない
第1項第2号 (継続的安定的農業経営)	・地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行っているとき。	労働力が確保され、畜産業として農地を利用している。	しない
第1項第3号 (法人の場合の常時従事)	・その法人の業務を執行する役員 のいずれもがその法人の行う耕作 又は養畜の事業に常時従事してい ないと認めるとき。 ※常時従事 : 150日以上 農業従事 : 農作業以外の企 画管理を含む	業務執行役員の いずれもが常時 従事している。	しない

参考

農地法第3条第2項第1号(権利移動の許可要件)	判断理由	取消し に該当
全部効率利用要件 農地の権利を取得しようとする者またはその世帯員等が権利を有している農地および許可申請に係る農地のすべてについて、効率的に利用して耕作の事業を行うと認められること。	すべての農地を効率的に利用している。	しない